

## 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）の評価（案）の概要

### 1. 事業概要

事業内容：登記所が行っている登記事務のうち、登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧等に関する事務を包括的に委託

契約期間：平成25年4月1日から平成28年9月30日までの3年6か月（一部は、平成25年9月1日から平成28年9月30日までの3年1か月）

応札者数： おおむね複数となっているが、2入札について一者応札

### 2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目をおおむね達成しているが、「各種証明書等の適正な作製・引渡し」については、国が実施していた時よりも過誤処理の発生件数が多くなっており、対象公共サービスの質の低下を招いている。

#### (1) 利用者の満足度

・利用者アンケート調査の各調査項目において85%以上の利用者から良好な評価を得ること。

#### (2) 各種証明書等の適正な作製・引渡し

・各種証明書等を正しく作製するとともに、同証明書等及び印鑑カードを請求者以外の第三者に誤って引き渡さないこと。

#### (3) 各種証明書等の交付又は地図等の閲覧までに要した時間

・各種証明書等の請求について、85%以上の件数を30分未満で処理すること。

○ 創意工夫に関しては、民間事業者から窓口サービスの向上に係る様々な改善提案がされ、良好に業務が実施された。

### 3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費は、単年度換算で約109億9200万円であり、従来の実施に要した経費と比べて、約42億8900万円（約39%）の経費が削減されている。

### 4. 今後の事業について

本事業については、委託業務の適正かつ確実な実施に向けて、本評価で指摘した内容に検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。